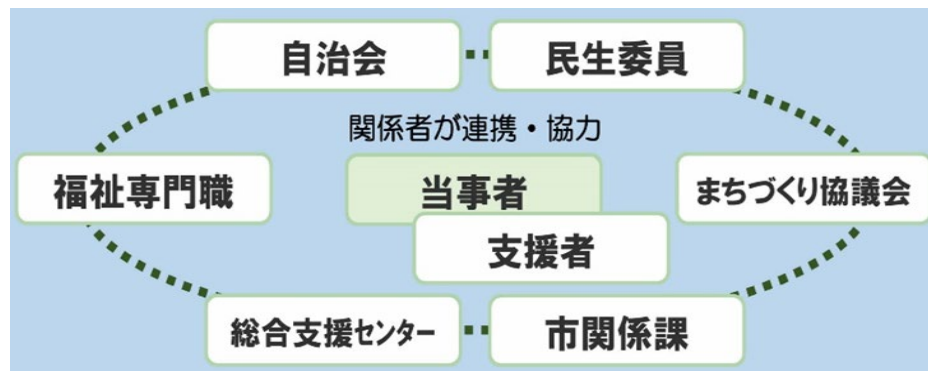


◆取組の経緯

明石市では、「避難行動要支援者名簿」の活用を検討する中で、令和元年に兵庫県からモデル事業の打診があり、同名簿の中で優先度の高い対象者について地域とともに「個別避難計画」を整備することで、災害時の避難行動要支援者の避難サポート体制の確立、さらには整備の取り組みを通じて地域の住人・各機関の相互連携体制を構築し、もって地域共助の機能確保を図ることとした。

◆作成に向けた決意

近い将来発生が予想される南海トラフ地震を念頭に、早急に体制を整える必要があることから、指標として「令和7年度までに明石川流域エリアを中心に、実効性のある計画を500件整備」を掲げ、防災・福祉の所管課及び各関係機関が連携して事業を進めている。



【連携イメージ】



事業に参画した自治会(町内会)からは「取り組みを通じて、普段からの地域のつながりの大切さを再認識した。『向こう三軒両隣』の関係を大切にしたい。」との声も聞かれ、共助の下地が確かに築かれつつあるという手応えを感じている。

いざという時に、一人でも多くの命が救われるよう、事業の促進に努めていく。

◆避難支援員の位置づけ

避難支援員については、令和3年度に15の自治会(町内会)で実施した事業説明会のほとんどにおいて、「人の命に責任を持ってない」「自分の命が第一」といった声があがり、事業を進めていく上で大いにネックになったため、解決策として以下の対応を行った。

- ① 名称を「避難サポーター」という和らいだものに変更し、心理的負担の緩和を図った。
- ② 役割を下記のように明確化し、実務的な部分の不安解消を図った。

災害発生時にお願いしたいこと

- ① まず、自分自身と家族の安全の確保に努めてください。
- ② 対象者の安否確認を行ってください。
※連絡がつかない場合は、閉じ込められたり、家具が倒れてきて動けなくなっている可能性があります。
消防などへの連絡をお願いします。
- ③ 避難が必要になった時は、対象者と一緒に避難し、人手が必要な場合は、自治会など地域の方に助けを求めるなどの協力をお願いします。
※可能であれば、避難前に、「処方薬」「看護・介護用品」「補聴器」など必要なものを携行しているか確認してください。



◆計画整備と並行した避難先の確保（福祉避難所の拡充）

市内の社会福祉施設等に対し個別に打診と調整を行い、令和3年度中に新規に12施設と設置運営協定を締結した。

◆地域への事業浸透の促進

期間内に効率的に事業を展開するには、地域への事業浸透が何より重要である。
令和3年度は、全自治会(町内会)へ案内チラシを作成し配布したが、寄せられた声は「面倒事に巻き込むな」「計画なんかなくても勝手に助け合う」「人の命を押し付けるな」といった負のものが多かった。(結果としては、15の団体から説明会開催の希望があり、粘り強く言葉をつくして、内4団体で取り組み実施(約50計画を作成)に漕ぎつけた。)
「事業の必要性を理解してもらう」という点で、令和3年度のアプローチは不十分であったとの認識から、令和4年度に向けて以下のような改善を進めている。

- ①“案内”チラシは、「自治会(町内会)向け」「福祉専門職向け」「計画作成対象者向け」の3種に再構成し、事業の目的・趣旨と、各々の立場での「役割」「負担」等を明確化した。
- ②説明会用の資料として、災害対応の考え方や取り組みのポイント、事業フローをコンパクトに解説し、負の声への回答も織り込んだ、事業“説明”冊子「明石市個別避難計画の作成について」を作成。
- ③地域(自治会(町内会))や対象者へのアプローチに、福祉専門職事業所や民生委員の協力を仰ぐ。



◆明石市の事業フロー

順番	内容	自治会 (町内会)	民生委員	福祉専門職	備考
1	計画作成対象者の選定ミーティング	○	○	○	1 時間程度
2	対象者への計画作成協力をお願い	○	△	—	関係者 2～3 名程度で訪問し実施
3	計画作成対象者への聴き取り、 ケース調整 避難サポーターのマッチング 福祉専門職による計画書の記入	○	○	○	聴き取りは 1 件 30 分～1 時間程度を 1～2 回 実施 避難サポーターのマッチングは、自治会(町内 会)・民生委員が実施
4	防災訓練実施	○	○	△	計画作成対象者が参加して避難訓練を実施
5	訓練結果の検証、フィードバック	○	○	△	訓練後 30 分～1 時間程度の意見交換会を実施
6	計画書完成				

